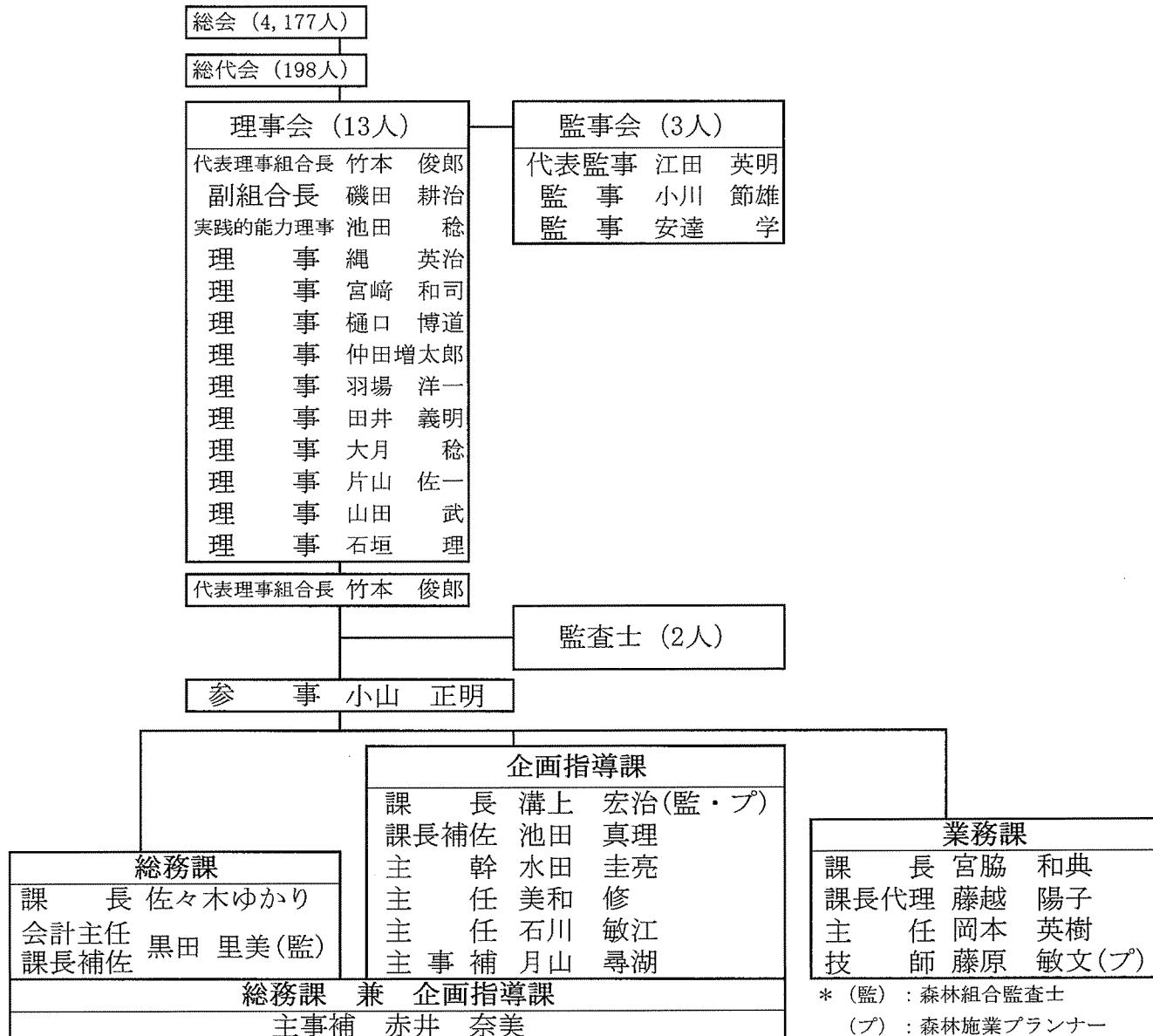


## 組織図

(令和6年7月1日現在)



\* (監) : 森林組合監査士  
(プ) : 森林施業プランナー

## 組合員の状況(令和6年3月31日現在)

組合員数

(単位:人)

資格区分	前期末	当期加入	当期脱退				当期末	
			任意脱退	法定脱退				
				資格喪失	死亡又は解散	除名	合計	
正組合員	4,170	6	9	3	29	11	43	4,124
准組合員	52	1	1	0	0	0	0	52
合計	4,222	7	10	3	29	11	43	4,176

(注) \*1 組合員から組合員への相続・譲渡による資格の喪失です。

出資口数

(単位:口)

資格区分	前 期 末	当期增加	当期減少	当 期 末
正組合員	132,345	3,357	1,814	133,888
准組合員	826	59	8	877
合 計	133,171	3,416	1,822	134,765

# 再造林をしませんか

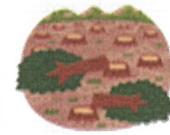


現在、新見市の山林においても、スギ・ヒノキなどの人工林が成熟期を迎え、主伐の作業が増加しています。しかし、その後伐採した跡地に再び苗木を植えて人工林をつくる再造林はあまり進んでおらず、新見市での伐採面積に対する再造林面積の割合は約3割に留まっています。

そこで、新見市森林組合では再造林率アップのため、再造林の必要性について働き掛けを行っていますが、そのなかでも山林所有者さんから問い合わせの多い、再造林についての疑問や悩みについてお答えします。

## Q 山を伐採した後植林せず放置したままだとどうなるの？

- A ①二酸化炭素の吸収源が減り、地球温暖化現象や異常気象が深刻化します。  
②木材資源がなくなり、将来的に林業や木材利用産業の衰退が進む可能性があります。  
③雨や雪を土に染み込ませてゆっくりと時間をかけ、きれいな水を川へ流すはたらきが損なわれ、水が枯渇してしまいます。  
④森林に生息する動植物によって生態系がつくられ、人間は多くの恩恵を得ています。その源である動植物の生育・生息に影響を与えます。



## Q 植林するにはどのくらい経費がかかるの？

- A 植林には、苗木代、地拵え費、植付け費、森林保険料が経費として必要となります。金額は、苗木の種類、本数、伐採後の状況等によって変動しますが、国、県、市の各種補助金や森林組合連合会の助成金を活用することで、山林所有者様のご負担を低減することができ、条件次第では実質負担なしで作業が出来る場合もあります。負担額については各現場毎に異なりますので、作業前に改めて担当職員によりご相談させていただきます。



## Q 植える苗はどんな種類がいいの？

- A スギやヒノキといった針葉樹から、ヤマザクラやコナラといった広葉樹まで選択でき、補助金制度を活用することが可能です。岡山県では少花粉スギ・ヒノキの植替え促進に取り組んでおり、そのための補助金制度も充実していますが、搬出に適さない奥地や急峻な場所、また植栽後の管理ができないといった場合には、将来の間伐等の作業が必要でない広葉樹を植えることもおススメです。



このように山主様のご要望や山の特質や状況によって、植える樹種のアドバイスをさせていただきますので、お気軽にお問い合わせください。



## Q 植林をしたあとの管理はどうしたらいいの？

- A 植栽木を成長させるためには、植えてからの年数やそのときの林内の状況に適した作業が必要となります。まず、雑草木による生育の阻害がないぐらい苗木が成長するまでは、下刈作業が必要となります。その場合、植栽樹種等にもよりますが、植林の場合と同様に、国、県、市の各種補助金や森林組合連合会の助成金を活用することで、山林所有者様のご負担を低減することができます。その後は、スギ・ヒノキの場合、健全な森林を育成するためには、除伐、間伐などの作業が必要となります。その後も、国や県の補助金制度を活用することができます。

それら一連の作業については、植栽データとそのときの林内の状況を踏まえ、今後新見市森林組合からも作業の提案をさせていただく予定です。

☞各種補助金や助成金の内容については、次ページをご覧ください。

# 少花粉ヒノキコンテナ苗木を植栽した場合の補助金と助成金制度

令和6年8月現在

森林組合直営施工の場合

作業種 補助金・助成金	再造林	下刈
国庫補助事業	補助金額:730,000円～1,034,000円/ha 植栽本数:2,000本～3,000本/ha  伐採、地拵え、植栽までを一連で行う場合 (一貫作業システム)	補助金額:162,000円/ha   下刈回数4回目以降は、現地調査を基にした、作業の必要性を証明する書類の提出が必要です。
↓上乗せ 単県事業	補助金額:204,000円～288,000円/ha 植栽本数:2,000本～3,000本/ha   少花粉コンテナ苗木を植栽した場合に限ります。	補助金額:76,000円/ha   少花粉コンテナ苗木植栽地に限ります。



さらに！

主伐した木材を岡山県森林組合連合会へ出荷すると

皆伐再造林支援事業	補助金額:最大120,000円/ha さらに ドローンでの苗木運搬活用で  最大150,000円/ha	補助金額:70,000円/ha   植え付け後5年間が助成対象期間となります。
-----------	---	--

※交付にあたっては、出荷前の届出書の提出が必要です。詳しくは森林組合までご相談下さい。



さらに！ さらに！

 新見市再造林促進事業奨励金	補助金額:再造林面積×100,000円/ha 財源は、 <b>森林環境譲与税</b> が充てられています。  国・県の造林補助事業を受けていること。また 皆伐後の市内山林0.1ha以上に植栽した場合が対象。
--	---



新見市森林組合は  
**「植えて、育てて、伐る」**を  
 推進していきます

※山林所有者様ご自身が新見市へ補助金申請を行い、受理していただくようになります。

※申請年度の前年度に完了した交付対象事業についても申請を行うことができます。

(注)補助金の対象とするには、原則、森林経営計画が必要となります。

補助要件や補助金額等は、今後変更となる場合があります。

山林所有者様自らが作業された場合でも、上記の制度の対象となるものがあります。

**詳しい補助要件や補助金額の内容、及び作業金額につきましては、当組合までお問い合わせください。**

# \* \* \* \* \* 林業座談会開催 \* \* \* \* \*

林業座談会を開催します。ぜひご参加下さい。

下記日程で行います。いずれかご都合のよい方をお選び下さい。

日 時：令和6年9月4日（水）10:00～12:00  
令和6年9月6日（金）13:30～15:30

場 所：両日とも新見市森林組合2階会議室

## お ね が い

こんな時は届け出をお願いします

組合員が

- 死亡された時
- 住所を変更された時
- 贈与をした時
- 振込先の口座に変更があった時
- 脱退される時（売買等により所有山林がなくなった時も含む）

## 安全優良職長厚生労働大臣顕彰 受賞



本組合の林産班、山口利之班長が本年1月多年にわたって職場を無災害に導き後進の指導に力を尽くして産業安全水準向上に貢献したとして、安全優良職長厚生労働大臣顕彰を受けました。

全国では108人、岡山県内では3人、森林組合関係では全国でただ1人でした。

「日頃の活動が認められうれしい。これからも高い意識を持って安全活動に取り組みたい。」と話しています。

## 新入職員紹介

## よろしくお願ひいたします

### 事務職員

令和6年4月1日付採用

企画指導課主幹

水田 圭亮



令和6年7月1日付採用

総務課兼企画指導課主事補

赤井 奈美

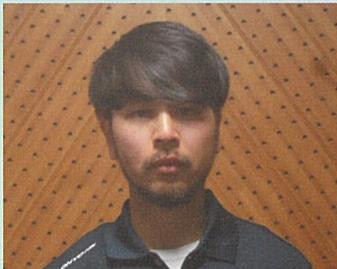


### 現業職員

令和6年4月1日付採用

造林班

片岡 祥一



令和6年4月1日付採用

林産班

倉光 栄成

